

## ●「さっぽろっこ読書プラン(案)」に対するパブリックコメントの実施について

札幌市では、子どもの自主的な読書活動を推進するための「さっぽろっこ読書プラン」の案に対するパブリックコメントを実施します。

この計画は、平成22年9月に策定した「第2次札幌市子どもの読書活動推進計画」を改定するもので、引き続き、家庭や地域、図書館、学校等、社会全体で子どもの自主的な読書活動を支える環境を整えるために策定するものです。

子どもが乳幼児期から本を身近に感じ、読書を楽しむことができる環境づくりを進め、市民の皆さんとともに子どもの読書活動を推進していくために、多くの意見が寄せられることを期待しています。

### 1 「さっぽろっこ読書プラン(案)」の概要について

#### (1) 計画の目標

- ・基本目標1「読書の楽しさにふれる」
- ・基本目標2「読書の大切さを知る」
- ・基本目標3「子どもの読書をみんなで支える」

#### (2) 指標

基本目標	指標項目	平成26年度	平成31年度 目標値
1	学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たり10分以上読書する子どもの割合	小6 66.0% 中3 57.3%	小6 70.0% 中3 70.0%
2	読書が好きな子どもの割合	小6 75.9% 中3 74.9%	小6 78.0% 中3 78.0%
3	昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館に月1回以上行く子どもの割合	小6 39.4% 中3 15.1%	小6 55.0% 中3 26.0%

#### (3) 策定の背景・位置付け・計画期間

##### ① 策定の背景

札幌市では、子どもの読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成17年に第1次、平成22年に第2次となる「札幌市子どもの読書活動推進計画」を策定し、子どもの自主的な読書活動を支える環境づくりに取り組んできた。このたび、第2次計画の計画期間が終了したことから、子どもの読書活動を取り巻く社会状況の変化等を踏まえ、引き続き、社会全体で子どもの読書活動を推進し、読書を通じて子どもの健やかな成長を支えるため、計画を策定する。

##### ② 位置付け

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく市町村計画

##### ③ 計画期間

平成27年度～平成31年度(5年間)

#### (4) 主な施策と取り組み

##### ① 基本方針1「子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の充実」

本との楽しい出会いを通じて、子どもが自主的に読書をする習慣を身に付けるとともに、読書活動を通じて情報を収集・活用して物事を探究する姿勢を養うなど、自ら学び、考え、行動する力を育むための取り組みを行う。

## ア 乳幼児期

【新規】(仮称)絵本図書館で、保護者向けの絵本選びの講座等を実施するとともに、年齢に応じたサービスプログラムを開発する。

【新規】(仮称)絵本図書館で、幼稚園・保育所などを対象におはなし会などの団体用プログラムを新たに用意。団体の受け入れを行うほか、来館できない団体に出向き、プログラムを実施する。

## イ 小学生期

【新規】司書教諭からの司書実務に関する相談への対応など、図書館における小学校支援を行う。

【新規】児童会館などで出前講座を行い、読書や学習、調べものに役立つ図書館の使い方の啓発を行う。

## ウ 中学・高校生期

【新規】複数校を一人が担当することを基本に全市立中学校へ学校司書(学校図書館司書)を配置。教員と連携し学校図書館を活用した学習を行う。

【発展】図書館で中学・高校生向けのコーナーを設置し、読書のきっかけづくりを行う。また、出前講座などを活用し、中学・高校生の情報リテラシーを育成する。

### ② 基本方針2「子どもの読書活動に関する普及・啓発」

読書活動に関する普及・啓発に努め、社会全体で読書活動を広げていく雰囲気づくりを進め、自然に身近に本のある生活意識の醸成を図る。

【新規】デジタルネイティブ世代への普及・啓発として、子ども向けの電子書籍の充実やデジタル絵本ツールを使った絵本作りなど、デジタルコンテンツを活用した新しい手法での読書推進を行う。

### ③ 基本方針3「子どもの読書環境の充実」

子どもの興味や関心を引き付け、成長を促す読書環境をつくり、幅広い読書活動や学習活動を支える。

【新規】子どもが乳幼児期から本に親しむことができるよう「(仮称)絵本図書館」を設置する。また札幌の文化芸術、歴史などの魅力をモチーフとした絵本作品を募集する「さっぽろ絵本デジタル事業」を実施する。

## 2 パブリックコメントおよびキッズコメントの実施について

### (1) 募集期間

10月1日(木)～10月30日(金)(必着)

### (2) 配布場所

#### ① パブリックコメント資料配布場所

中央図書館、各地区図書館、各区民センター図書室、各地区センター図書室、各図書コーナー、市政刊行物コーナー(市本庁舎2階)、各区役所総務企画課、各まちづくりセンター、チ・カ・ホ、市民活動サポートセンター(北区北8条西3丁目)

#### ② キッズコメント資料配布場所

中央図書館、各地区図書館、各区民センター図書室、各図書コーナー、市政刊行物コーナー、各区役所総務企画課、各児童会館

※ 中央図書館ホームページでも配布資料を公開

一般用：<http://www.city.sapporo.jp/toshokan/guide/sisin/dokusho.html>

キッズ用：<https://www.city.sapporo.jp/toshokan/kids/dokusho/dokusho.html>

(3) 応募方法

意見用紙に必要事項を記入の上、中央図書館運営企画課（〒064-8516 中央区南 22 条西 13 丁目、ファクス：512-7110、E メール：chuotosyokan@city.sapporo.jp）に送付または持参。ホームページ（<http://www.city.sapporo.jp/callcenter/uketsuke/index.html>）の入力フォームからの応募も可。

(4) 問い合わせ先

札幌市コールセンター（電話：222-4894、ファクス：221-4894、E メール：info4894@city.sapporo.jp）

問い合わせ先

教育委員会中央図書館運営企画課 岸峯

電話 512-7330